

7 審査結果の意見・講評

平成30年度下水道事業会計の審査の結果及び決算概要は、前述のとおりである。

会計処理や決算事務について、その一部に事務処理の誤りが見られ、決算附属書類の修正を求めたものや、事務処理を行う上で検討を求める事項が見られた。また、今回の審査過程において、損益計算書や貸借対照表の基礎となる根拠数値について、一部正確性を確認できなかった。企業局におけるチェック機能の強化や決算に至るまでの各種手続き等を改善されることが強く望まれる。

(1) 事業概要

下水道事業は、計画的な下水道施設の整備を行うと共に、施設の老朽化対策や耐震化を進めている。また、近年の集中豪雨等の増加や都市化の進展に伴う市街地での浸水被害を軽減するための浸水対策に取り組んでいる。

本年度は、主な事業として、未普及地域の整備や、篠山排水ポンプ場等の老朽化対策及び、中央浄化センター等の耐震化に取り組むとともに、平成30年7月豪雨で被災した中央浄化センターの災害復旧工事を実施している。

(2) 経営成績及び財政状態

本年度は、総収益より総費用の増加率が上回り、当年度純利益は減少している。総資本利益率と総収支比率は前年度と比較して低下し、全国との差が広がっている。また、経常収支比率及び営業収支比率は過去5年間低下傾向にあり、今後も注視していく必要がある。

資本的収支については、不足額を、主に、一時借入金（起債前借）で補てんしている状況であり、厳しい財政運営が続いている。

企業債の未償還残高は増加傾向にあり、より一層財政の健全化を図っていくことが求められる。

(3) 意見・講評

本市下水道事業においては、下水道施設の整備を進めるとともに、老朽化対策や耐震化を進めている。一方、人口減少に伴って使用料は減少していく。普及と老朽化対策の実施による費用増加が同時進行することになる。事業運営は厳しさを増すと危惧される。

汚水処理のあり方については、公共下水道と合併処理浄化槽のどちらが最適なのか、サービスの受益者である市民に対して十分に情報を提供し、地域性や経営的視点等の要素を考慮した上で、方針の見直しに向けた検討が必要である。

国は、平成30年1月に都道府県知事に対し、令和4年度までの汚水処理の事務運営に係る「広域化・共同化計画」の策定を要請している。

今後の事業運営に当たっては、国・県の下水道整備に対する動向や、事業を取り巻く環境の変化を注視しながら、最適な汚水処理施設整備を行い、持続可能な事業運営に取り組まれない。